



この国を、
この地球を
未来につなぐ。

Missions connected with future

- 01 東日本大震災×未知
- 02 あらゆる分野×変革
- 03 気候変動×未来
- 04 生物多様性×地球大
- 05 公害×予防
- 06 自然保護×地域



人と人の間の線を、
なくしたい。

国と国の間の線を、
なくしたい。

時代と時代の間の線を、
なくしたい。

なんとかしなければならない
この問題には、

目に見えないさまざまな
”境界線“が存在する。



責任であり、それを推進した国の責任。

私の話に多くの罵声があびせられた。予測を超える猛反発だった。国に対する怒りと憎しみを感じ、本当にショックだった。納得していただけない仕組みでは、取組を前に進めることはできない。それでも、「一番地域を知っているのは市町村の基礎自治体の方のはずです。だからお願いします」と頭を下げつづけた。この仕事をやりとげようと心に決めていた。やるしかない。原発を止められなかつたのは、私たちの世代だから。



人類に、まだ答えのない問題が、目の前にある。
除染しよう。やるしかないんだ。

2011年3月11日のあの時。水・大気環境局の室長だった私は、霞ヶ関23階の執務室にいた。それから3ヶ月後、除染のための法律が議員立法でつくられることになり、私はチームに入り法律づくりを手伝うことになった。福島県の59の市町村担当者を集めて、法律案の内容を説明することが私が最初に福島県に入った仕事だった。一人で福島へ向かった。「除染の法律が作られます。国は避難地域である除染特別地域の除染をおこないます。それ以外の場所の除染は市町村なり県が計画をつくって実施していただきたい」とお願いしなければならなかった。国がすべての除染をおこなうことは難しい。日本の土地はすべてが誰かの土地。国有地でも県や市町村に属する土地なので、市町村が地元の人の協力を得て除染をおこなわなければ何も進まないのだ。けれど彼らにとって原発事故は東電の

大村 卓
 福島環境再生事務所 所長
昭和62年入省

Mission 01

東日本大震災 × 未知



除染した土の仮置き場はどうするか。いろいろな問題が山積みなか、国が除染を進めるための組織、福島環境再生事務所が2012年1月に立ち上げられた。まず職員60名でスタートし、4月には職員200名、協力者100名になつた。私は所長として、国の除染を進めるチーム、市町村の除染を後押しするチーム、災害がれきや汚染された廃棄物を処理するチームを指揮している。除染や放射能のことをまったく知らなかつた職員を、勉強してもらいつつも、現場に送り込み、手探りながら奮闘してもらつてある。とにかく市町村とよく話をしながら進めていくことが大切。

特に避難している市町村は、市町村長のリーダーシップをもつて、復興をどうするか、除染をどうするか、帰還をどうするかを進めているので、私は市町村長によく会いに行く。時には自ら住民説明会で説明もおこなつてゐる。原発事故からもうすぐ2年。



**福島環境再生事務所、開設。
誠実にできることを一生懸命やる。
よくなると信じる。**

福島の復興のための国の中では、我々がいま一番先を走っているんじゃないかなと思う。復興はいろいろなことがあるけれど、除染は何をおいても先だ。市町村もその意識で動いている。それでも遅い。遅れている。当初の予定では、国が除染をする11市町村については2012年4月までに計画を全部つくり、2013年の夏には本格除染をはじめ予定だつたが、いま計画ができるのは9つで本格除染がはじまつたのが4市町村。除染の費用を東京電力に求める賠償問題への対応が優先されたための遅れだが、ようやく除染の本格化に入る目途が立ちそうだ。2013年にはより本格的な除染事業をつぎにつぎに開始し、作業員も数を増やしていく。市町村とも、少しずつ信頼感が生まれてきたと感じている。信頼関係ができてはじめて前に進める。誠実にできることを一生懸命やること。よくなると信じること。私の日々は、これからもそれだけだ。



除染でセシウムを除去すれば、被爆線量を低下させ、より早く住民の皆さん元の生活に戻ることができる。法律は必ず成立させなければならぬ。どのようにすれば早く除染が進められるか。まず議員の方々の指示をあおぎながら考えをまとめ、市町村に理解を得られるように時間の限り議論した。調査をし、現場の意見を聞き、有識者の判断を仰ぎ、衆議院法制局とともに草案をつくり直して委員会にかける。15名のメンバーと眠る間もなく取り組んだ。8月30日、放射性物質汚染対処特措法がようやく公布された。すぐに、チームが拡大され、詳細な制度設計に取りかかった。放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針案をまとめ閣議決定した。除染の目標をつくり、技術的なガイドラインづくりもした。除染の目標は2段階。避難をお願いしている年間被曝線量が20ミリシーベルト以上の地域を、20ミリ以下にすること。20ミリ以下の地域は、長期的に年間1ミリシーベルト以下にすること。

国際放射線防護委員会では目標を、100ミリから20ミリの間でそれぞれの事情に応じ各国が決めてよいとしている。我が国は、いちばん安全側をとつて20ミリを目指そうと決めた。約9万人の人が避難している地域で除染をするのは世界に例がない。さらに、福島県内のこれだけ広範囲で人が住んでいたがら除染するのも、人類が経験していないこと。アメリカにも行って除染の現場を見ても、ケースがまったくちがう。除染の方法は手探りだ。2011年は、具体的に除染し、どれくらい線量が下がるか実証しながら、やり方を探しながら仕組みをつくつていった。そして、2012年はそこで見つけたやり方を、フルスケールで適用した。



放射性物質汚染対処特措法、公布。

8月30日。



電気を使うとCO₂が出ること、ガソリンを使うとCO₂が増えることを実感し、税をできる限り払いたくないと思って、再生可能エネルギー、省エネルギーの行動を起こすこと。これを経済的な用語では、消費の価格弾力性というそうですが、そういった経済的インセンティブを活用してCO₂を減らしていくことがこの税の第一の目的です。それをいかにわかりやすく、国民に伝えていくか。大事なのは、こんな時勢に、どうしていまやらないといけないのかを理解してもらい、納得してもらうこと。そして、意識を変えてもらうことです。第二に、税をかけると必ず税収は増えてきますから、その税の使い道をしっかりと示すこと。そして、税をかけることの大切さです。地球温暖化対策税で集まつた税金は、温暖化対策である再生可能エネルギー、省エネルギーの推進にあてていくことになっています。地球温暖化対策のスピードを上げる財源として、活用されていくのです。



地球温暖化対策税がスタートしました。

2012年10月1日から「地球温暖化対策税」が施行されました。その日は朝から、「国民の血税をなんだと思っているんだ!」「知らねえよ!」。そんな電話がいっぱいかかるつてしましました。税金は一般的には、仕組みがどうなつているか、どれだけ負担しているのかが、なかなか実感しにくいものです。しかしこの地球温暖化対策税は、税をかけることによって「これは環境にとってよくないことなんだ」と意識してもらうことを目的として導入されました。



井上 雄祐
総合環境政策局 環境経済課
課長補佐
平成15年入省



この税は、社会を 低炭素に変えていくためのツール。

なぜいま地球温暖化対策税なのか。震災を起因として、今までのようにならぬ原発に頼つていてエネルギーの仕組みというのは、難しい状態にあります。地域の中では、できる限り自分たちでエネルギーを創つていこう、エネルギーを貯つていこうと、それぞれが率先して取り組む動きが出てきています。再生可能エネルギー、省エネルギーに取り組んでいくという声が大きくなりつつあります。このようなうねりが生まれている中で、大事になつてくるのは、国としてしっかりと対策を進めていくこと。そして、再生可能エネルギーと省エネルギーを進めていくために地域や事業者を支援していくこと。そのためには、この地球温暖化対策税がいま必要なのです。また、長期的には、日本は2020年、2030年を経て、2050年までに温室効果ガスを80%削減するという目標を持つっています。



その日本が原発事故後ひきつづき温暖化目標にチャレンジしていけるのかを、各国は注目しています。中長期的にしっかりと地球温暖化対策を進めて、この革新的な目標への道筋をしっかりと立て、世界に対して日本の姿勢を示す必要もあるのです。

世界に先駆けて、

「環境」という価値を確立する。

地球温暖化対策税は、税率が3段階で引き上げられることになつていて、まだ最初の3分の1の引上げがはじまつたところ。これから段階的に上がつていきます。産業界からは、原発の問題でエネルギーコストも増えていることを考えたら、次の税率を上げることも考慮直すべきという意見もでています。この税が順風満帆にいかかどうかは、まだまだわからぬといふことです。その意味では、なぜこの税を導入しなければならなかつたのか、導入したことでのどう変わつたのか。効果はあつたのか。本当にこの税をやりつけなければならないのかが、今後問われていくと思ひます。しっかりと検証していかないといけない。今後はどの仕組みであるべきものなのか。どうすると理解を得られるのか。世の中の動きも見ながら、しかし対策をしっかりと押し進めていく。そして、その姿勢を世界に示しリーダーシップをとつていくことが、これから日本に求められていると思ひます。



地球温暖化対策税の導入は、我々の毎日の生活や企業活動に「環境」という価値を組み込み、新しい社会を生み出すための変革です。ただし、この変革は小さな一步にすぎない。これから日本が世界の環境のリーダーとなるには、環境にやさしい取組が当然のようにおこなわれ環境に対する心配・不安がない国になければなりません。環境省はそのための変革の仕掛け人とならなければならない。しかし理想的には、いつか環境省のような組織が役目を終え不要になる。そんな未来が早く来るよう、個人的には願つています。



温暖化対策のことで言うと、私はこれまでにもいろいろ仕事をしてきました。その中のひとつがクールビズの創設です。「スーツは軍服に起源を持ち、改良が數百年繰り返され完成形としてのいまのかたちなので、変えることはできないだろう。さらにネクタイはビジネスという同じバトルフィールドに立っているというしるし。ラクしたいとか暑いからという理由だけでは、はずせないものだろう」。様々な関係者のお話を聞き、議論をした上で、「クールビズが日本のビジネスの制服なんです」と国民に訴えてもらうこととなりました。総理がクールビズ姿で新聞で呼びかけ、奥田さんに愛地球博でクールビズファッショントーに登場していただいた。「総理がそれでいいなら」と、企業の社長さんにも広まっていきました。小泉総理のノーネクタイ姿をはじめて見た時は、驚きとうれしさがありましたね。



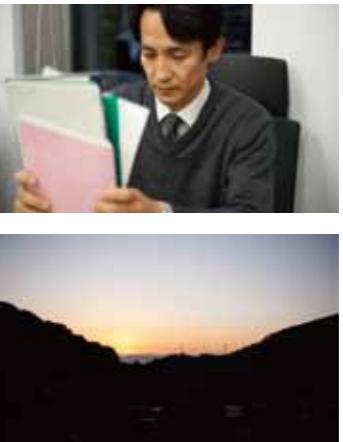
2011年からはスーパークールビズになりました。私も夏はボロシャツを着ています。CO₂対策としても、アイロンをかけなくていいし、簡単に洗える。家の節電にも貢献しているんだろうと実感しています。日本は、京都議定書第一約束期間の目標であるCO₂マイナス6%は達成できそうですが、先進国は2050年までに80%減という長期目標を掲げています。温暖化対策は息の長いもので、一見すると昨日と今日は違わないよう見えます。でもふと振り返ると、ぜんぜん違っています。未来はなかなか見えなくて、ハードルが高くて跳べていないなと思うんですけど、実は少しずつ前に進んでいる。よくなっている。それを実感できるところが、この仕事の面白さだと思います。

総理大臣のクールビズ姿をはじめて見た日は、うれしかった。



地球の温暖化が進む中、省エネ技術も進んできました。日本が温暖化問題に対してもできることは、日本の技術を使って世界のCO₂排出量を抑えていくことです。どのようないくつかの分野でどういう燃料があればエネルギー関係だけでも50本近い統計があれど、日本全体でどの分野でどういう燃料が何トン消費されたかが全部わかる。それを使えば、CO₂の排出量の計算ができます。

ところが途上国に行くと、必ずしも統計がそろっていない。そこで排出量算定のサポートをおこなっているんです。毎年途上国向けにワークショップをおこない、温室効果ガスの排出量の計算方法などをレクチャーしています。また、日本は宇宙から温室効果ガスの観測をする、世界で初めての専用人工衛星「いぶき」を開発しました。2009年1月に打ち上げられ、全地的なCO₂の分布に関するデータが入手できるようになりました。まずは実態を把握することが大事。どこからどれだけ出ているかがわからないと、対策も打てないということです。そんなこともしながら毎年4月までに、排出量目録（インベントリ）を国際気候変動枠組条約の事務局に提出するという義務も果たし、その後、条約事務局の専門家による審査を受けています。幅広い分野の統計データに関して、厳しく詳細な議論がなされ、大変ではあります。やりがいのある仕事です。



C O₂ は、宇宙からも見張られている。

生物多様性 × 地球大



COP10議長国である日本の代表として、 条約事務局へ乗り込みました。



私は、当時I種農学III（総合職森林・自然環境に相当）の職種で採用された自然系職員（通称：レンジャー）で、これまで本省や近畿地方環境事務所の勤務地において、国立公園の保護管理、野生生物の保護等の自然環境保全に携わってきました。そして、入省から9年目の2008年11月。私はひとりカナダのモントリオールに降り立ちました。2010年10月に名古屋で開催され、日本が議長国を務めた、「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」。そのすべての運営をおこなう生物多様性条約事務局へ、日本の代表として派遣されたからです。生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。40億年という長い時間を経て、現在地球上には3000万種もの多様な生きものが存在すると言われていますが、これらの生命は一つひとつに個性があり、我々人間も含めて、すべて直接・間接的に支え合って存在しています。私たちが豊かな暮らしを続けていくためには、日本だけでなく世界各国が手を取り合って、この生物多様性を保全していく必要があるのです。この生物多様性という壮大なテーマを扱う条約事務局において、私の仕事をひとことで言うと、会議の開催国である日本と条約事務局のパイプ役でした。距離が離れている、言葉がちがう、そんな両者の意思疎通をスマートにできるよう連絡調整していくこと。それが私の役目でした。

条約事務局には、世界中から集まつたスタッフ

が100名ほど働いていました。前任者はいな、誰も知らない、もちろん仕事が用意されているわけでもなく、ただ自分の机があるだけ。まずはみんなに自分を売り込み、自分で関係をつくっていくしかありませんでした。同僚のオフィスを訪ね、打ち合わせやスポーツイベント、ホームパーティーにも積極的に参加し、自分の顔を売ることからはじめ、とにかくすべてが手探りでした。会議の準備を進めていくうちは、「COP10の準備会合に日本政府から参加してもらいたいが適任者は誰か?」、「日本政府はどう考えているか教えて欲しい」など、同僚たちから私に相談ごとが舞い込んでくるようになりました。日本側でも海外からの参加者を受け入れる宿泊施設、警備、会場準備などが着々と進められ、常に情報を探り合わせながら準備を進めてきました。条約事務局長が加拿大から日本を訪れる時には、私がスポーツマンとしてスケジュール管理や取材対応などをとりしきりました。この様な仕事を通して、私は、日本と世界がつながるための潤滑油になりたい、そしてCOP10をきっかけとして、国内外の様々なセクターの人々に生物多様性の重要性について知つてもらい、行動の輪が広がるようになりました。日本企業や地方自治体、NGOなども巻き込み、メディアにも取り上げられるよう少しでも貢献していきたいと考えるようになりました。日本国民の関心がCOP10に集まつていくを感じ、私の気持ちもますます引き締まつていきました。



自然をテーマに国際的な仕事がやりたかった。そして日本と世界をつなぎたいという想いがあつた私にとって、この条約事務局での仕事は、まさに日々がその仕事でした。COP 10 の運営に携わったことは、私にとってこれ以上ないほどのやりがいのある経験になりました。会議開催期間中は、日々発生する運営上の問題解決や議長団との連絡調整、日本政府が主催した閣僚級会合の調整、日本側VIPが参加するイベントの進行など、気の休まる時もありませんでしたが、生物多様性保全にとって歴史的な場面に立ち会え、世界の国々がお互いの考え方を尊重し、合意するというすごいことを目の当たりにできたのです。条約事務局と日本の間だけでも、物事を進め方や組織論のあり方がちがい、仕事を進める上で大いに戸惑いました。考え方も、やり方もちがう。でも、まずお互いがちがうことを見ることが重要なのだと実感しました。



生きることは、
生物多様性に影響を与えること。

日本がやっていることを世界に伝えつつ、世界の動きも日本に知つてもらう。地球はひとつ。つながっているじゃないですか。日本は島国で感じにくいかもしれないのですが、木材でも食べものでもいろいろな国から輸入しているので、それを消費すること自体が世界の国々の環境や生物多様性に影響を与えています。その様な地球規模の環境問題について、これから先も携わっていきたいと思つています。実は、私はもうすぐ母になります。次世代のために、私たちの今の暮らしを少しでもサステナブルな方たちにしていくにはどうしたらいいのか、また豊かな生物多様性を将来の子どもたちに残していくためにはどうしたらいいのか、これからも地球大な視野をもつて考えていくたいと思っています。



参加国 179カ国。約 130000 人という条約史上最大の会議になつた COP 10 は、歴史的な成果をあげることになりました。愛知目標として、2020 年までの新しい世界目標が決まり、さらに過去 18 年にわたり交渉が続いてきた ABS（遺伝資源へのアクセスと利益分配）に関する名古屋議定書が採択されたのです。ABS については、最終日の前日まで、途上国と先進国の溝が埋まらず、深夜 0 時になつても合意案ができませんでした。それでも議長の日本は、この交渉を妥結しなければならない使命があり、最後の賭けにでます。妥協するところは妥協し、途上国と先進国のバランスを整えた議長案をつくると申し出たのです。最終日の深夜、最後の全体会議をどう進めるかが重要で、私は議事進行を務める事務局員と、議会進行のシナリオづくりをおこないました。全体会議は、息をのむような張りつめた空気を会場に漂わせ、進行していきました。「大丈夫。日本はこういうことを考えているから」と、緊張している同僚と励ました。

いよいよ名古屋議定書の議長案が審議にかけられ、気がつくと、拍手がわき起つていきました。歓声も上がりました。世界各国が国益を超えて地球益の下につながった瞬間です。奇跡的にも名古屋議定書は採択されたのです。途上国と先進国が長い時を経てようやく歩み寄つた、とてもドラマチックな出来事を目の前にして、感無量でした。ちょうど丸 2 年、会議準備にかかわってきて、条約事務局の一員として今日のこの時を夢見てきました。「一人ひとりの仕事はともも地味かもしけないけれど、それぞれの役割をしっかりと果たし、積み上げることで必ずかたちになる。」そう実感した瞬間でした。



179カ国が歩み寄り、 愛知目標が採択されました。

公害 × 予防



水俣市は、水俣病の教訓もあり、環境に力を入れている町。市内には海もありますが、実は4分の3が山。そして山の中の水源地から川が流れ、海までつづいているという自然豊かな町です。そういう自分たちの土地のものを活かして町づくりをしたいという流れがずっとあつた。そこにいろいろな要素が結合して再生可能エネルギーの町おこしをしようということになつていったんだと思います。水俣病の教訓のひとつは、高度経済成長期に経済成長を優先して公害対策を怠った結果、水俣病が発生し、半世紀以上にわたり地域社会に深刻な影響を及ぼしたことを受け、被害が起きてから対処するのではなく、予防的に一手先の環境対策を講じるということ。こうした教訓を胸に、「環境モデル都市」としての取組を進め、環境保全を積極的に進めていました。

水俣病の教訓を活かす 「マイナスからゼロへ、 ゼロからプラスへ」



しかしながら、人口減少や景気低迷等の社会的な問題と相まって、地域社会の疲弊が著しい状況となつてきました。そこで、国としても、水俣病の解決のため、地域の再生・振興・雇用の確保、地域社会の絆の修復について、熊本県などの関係地方公共団体等と取り組むこととなつたのです。水俣市では、市役所と専門家の先生と市内の関係者たちが集まつて、テーマごとに円卓会議をおこなつたのですが、「エネルギーと産業の円卓会議」で、再生可能エネルギーはビジネスになる、という話が出てきて、とことん市内の資源をうまく活用していくこうという意見がまとまつたのが、2011年のことでした。その当時の私は、環境省の立場で水俣市に来ていましたが、2012年の7月より水俣市役所に出向となりました。一度は地方に出たいと思っていた私は、これを絶好の機会と捉え、みなさんの気持ちを目に入れるかたちへつなげようと、動き回っているところです。

富田 茉莉
水俣市役所総合経済対策課
平成21年入省



木質バイオマス発電事業で 人と人をつないでいく。



もういちど若者が帰つてくる町にする。
雇用を生み、
もういちど若者が帰つてくる町にする。

木質バイオマス発電所の見通しに希望を持っています。2012年度中に当面の計画づくりをして、2013年には発電所の設計や実際の作業に入っていく予定です。発電所が完成すれば、水俣市が使う電力の2～3割、約1万世帯分くらいまかなえそうです。3年後か4年後。いままから楽しみです。自分たちで電気をつくれるようになれば、お金もできますし、雇用も生まれます。個人的には、若者が水俣に帰つてきたいと思うような町にしたい。



実は、水俣市内に「あばあこんね」という若者町興しグループがあり、出入りさせてもらっています。「あばあこんね」とは水俣弁で、「じやあ、おいでよ」という意味。20代後半から30代前半が主体となり、地域を面白くしていきたいと思う若い人たちの活動拠点になっています。マルシェをしたり、いろいろな活動をしていますが、メンバーには水俣病の教訓を活かして、無農薬でお茶や甘夏を育てたりしている人もいて、あばあこんねで商品づくりをしましようとしている。こういうコミュニティビジネスの種を見つけ、応援してあげられる仕組みづくりもしたいと思っています。これからも、前向きにつながりをつくり、いい方向性を見つけていけたらうれしい。多くの命を奪っただけでなく、地域社会にも爪痕を残した水俣病。その水俣病の解決のための取組を、先進的な環境対策・地域活性化対策のモデルとして、国内外に発信できるよう、私はこれからも全力を尽くします。



再生可能エネルギービジネスの目玉に考えているのが、木質バイオマス発電所です。長期的なスパンで考えれば、小水力発電を活かそうとか、太陽光を何かしらやろうとか、そういう話もいろいろあります。まず第一号プロジェクトとして、木質バイオマス発電所の事業に取りかかっているところです。今年は事業がちゃんと行えるかどうか調査をしていきます。たとえば、燃料になる木材がちゃんと集まるのか？ 年間に7万トンくらい必要になりますので、10年20年スパンでちゃんと集まるかを確かめる必要がありますし、森林組合をはじめいろんな林業家から持つて来ていただくとか、製材所であまったく木材をいただくとか、新しい流通の流れをつくっていく必要があります。今まで商品価値のなかつた木材を使うことができるかもしないので、木材の採り方もたぶん仕組みを変えていくことになると思います。私たちのほうからいろいろ提案もしますが、実際に山に入るのには森林組合の方だつたり林業家の方だつたりするので。いっしょにテーブルを囲んでお互いに提案し合いながら話を進めていかなければなりません。一緒に飲むこともあります。そういうお付き合いは理想ですよね。

この事業を通して地域に恩返しがしたいと考えています。地域にやさしい、零細企業にもやさしい仕組みをつくりつつ、他方で安定供給のために大手から買い取る必要があるのです。そのバランスをどうつくるか、どうやって公平な制度をつくるか。また、どう透明性を保つかがすごく重要です。みんなが見て株主や利益の仕組みまでがわかりやすく納得できるものをちゃんとつくるために、いま下準備をしているところです。水俣市のみんなで事業をやっていくというのが大きくて大切なコンセプト。水俣市の企業や市内の人たちを中心にやっていく目標です。



自然保護×地域



です。

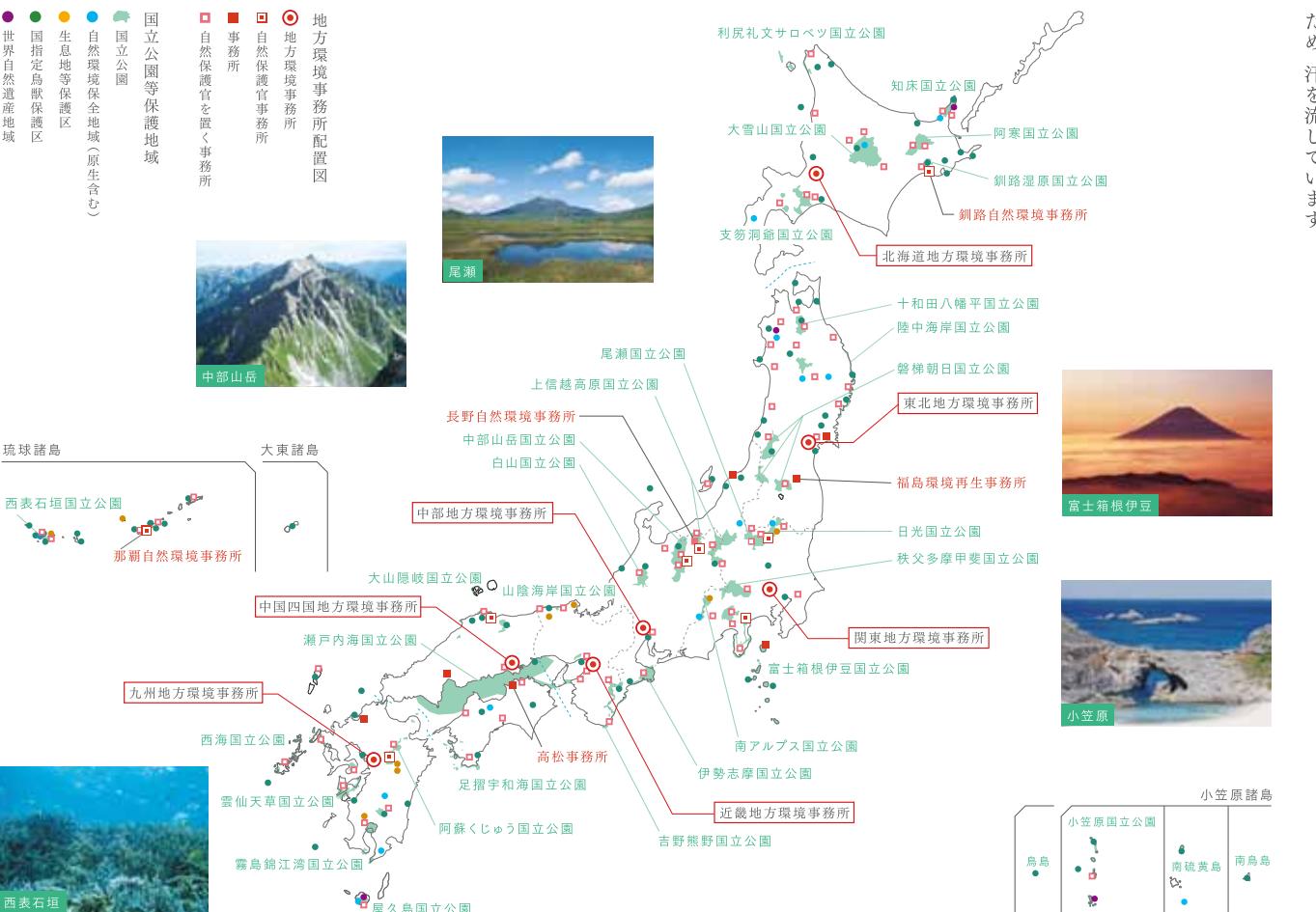
放されたトキについては、モニタリングをおこなっています。環境省レンジャーである私をはじめ、非常勤職員のアクティブランジャー、コンサルタント、新潟大学の職員、市民のボランティアさんたちとチームをつくり、エサをとりに降りる田んぼはどこか、繁殖期の様子はどうかななど、早朝にねぐらから出るところから追跡し、ほぼ365日観察をつづけています。2012年4月にはうれしいニュースがありました。放鳥したトキの3組のカップルから、8羽のヒナが産まれ、自然界での孵化が36年ぶりに成功したのです。2010年と2011年は、5組と7組が卵を産みましたが、孵化しませんでした。理由を分析しても、なかなか決め手がない中で、放鳥をつづけてきた矢先のことでした。孵化した8羽のトキは幸いにもぜんぶ巣立ち、今も元気です。私は、佐渡の地域のみなさんといっしょに、成長を見守っているところです。



絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（通称・種の保存法）に基づき、国内希少野生動植物種に指定されているトキの保護増殖事業「トキの野生復帰プロジェクト」の現地統括責任者をしています。職場は、新潟県佐渡市の佐渡トキ保護センター野生復帰ステーションで、敷地内には40000平米ほどの順化ケージが整備され、トキが生息するための棚田の環境を再現しています。池があり、トキのエサとなるドジョウもあります。人間ができるのは、トキ自身の生きる力を信じ、本能發揮のきっかけをつくることだけです。トキはこの訓練用の大きなケージの中で飛ぶ力をつけ、くちばしの感覚で泥池からエサを探すことを身につけ、野外で出会うことになるクルマで近づく人間に慣れる訓練をして放されます。この5年間で、91羽のトキが佐渡の空へ放たれました。

**佐渡を、
トキと人間が共に生きる島にします。**





ため、汗を流しています。

全国で活躍している、レンジャーたち。

レンジャーは、主に全国の国立公園の管理を行うとともに、国指定鳥獣保護区、自然環境保全地域などの保護や整備、自然とのふれあいの推進、希少野生動植物の保護増殖などに当たっている自然勤務では、「自然保護官」と呼ばれ、自治体や地域の関係者と協働しながら豊かな自然環境の保全のため、汗を流しています。

トキを増やすことは、島の資源を守ること。放鳥に依存しなくても数が安定することが理想ですが、そのためには佐渡の地域社会も安定しなければなりません。佐渡は高齢化や人口減少という厳しい現実を抱えています。佐渡の場合、農業が農村を支え、農村がトキを支えている。田んぼが失われれば、トキとの共生していくことが、とても大切なテーマなのです。そのため、私たちは講演会を開いたり、集落におじやまし地域の人たちとこのような話をよくしたりします。トキがいることが、地域の人たちにとって心理的にも経済的にも利益をもたらすものになるよう、いろいろなアイデアを考えたり、新しい仕組みをつくっていったり、ルールづくりもする。今では、集落の人たちも春まつりでトキの繁殖に影響が少なくなるよう家々を回る時間を変更するなどトキに配慮する生活を送るようになっています。

また経済活動では、トキがエサ場にしている田んぼで育ったお米を認証米としてブランド化する取組もおこなわれています。トキがエサをとりやすいよう田んぼのわきに深みをつ

くつたり、冬に水を貯めたり、田んぼと水路をつなぐ魚の道を作ったり、農薬を減らして育てたりしたお米にはトキマークがつけられ、少し高い値段で売ることができるというものです。私は、トキという一種類の生物資源を何とか残すことを考えるとき、このような地域固有の資源が、その地域を持続させるひとつのかたちになることを説明していかないといけないと、佐渡という島のトキと関わっていると強く感じます。佐渡に暮らして仕事をしていると、島の人たちの気持ちが見えてきます。トキのいる島に暮らすことはしあわせだと、島の人々に感じてもらえばうれしいと思っています。



トキが舞い降りる田んぼから、ブランド米ができました。

今日もあらゆる「境」に立つて、
環境問題と戦っている。



Career path

01 【霞ヶ関で、日本を動かす】

【キャリア・パス】
環境省でのキャリアは、本省での勤務、他省庁や国際機関・地方自治体への出向、海外留学など多岐にわたります。環境省の使命をまつとうるために多様な環境で職員一人ひとりが得た知見を結集し、持続可能な社会の実現をめざしています。

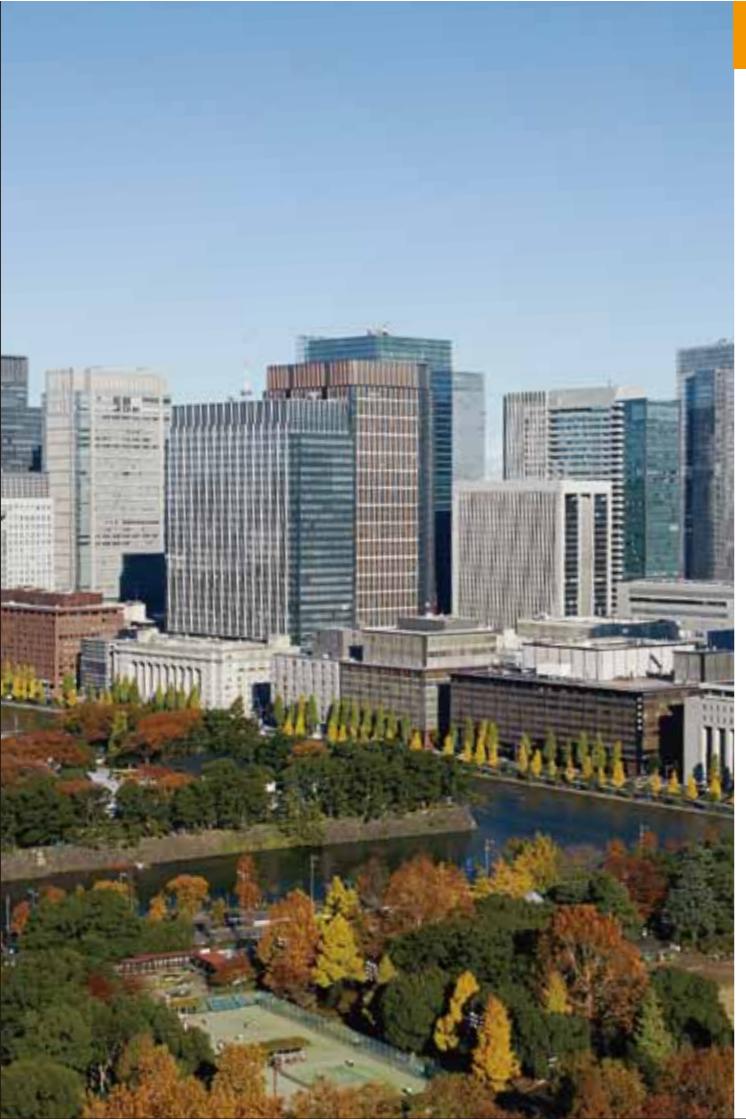
霞ヶ関だけの考えに
とらわれず、
世の中のニーズに応えたい。

安田 將人
○ 平成16年入省
○ 資源エネルギー対策課
新エネルギー対策課
再生可能エネルギー推進室
○ 室長補佐



環境にやさしい
住宅・ビルの普及を通して。

永田 綾
○ 平成17年入省
○ 國土交通省 住宅局住宅生産課
○ 課長補佐



行政は「汗」をかけ。

今井亮介

○ 内閣官房日本

気づきの連続の中、
子供の頃からの想いの
答えを探す毎日。

○ 西川 純子
○ 平成14年入省
○ 国土交通省港湾局海洋・環境課
○ 課長補佐

今 の 部署では、港湾を拠点とした静脈物流システムの構築を支援し、広域的なリサイクルを推進することや、国際条約に対応した船舶から発生する廃棄物の適正処理の確保などをおこなっています。東日本大震災以降は、港湾での災害廃棄物の受入や海底土砂中の放射性物質対策などにも携わっています。国土交通省での経験は、気づきの連続です。例えば、規制官庁新たに導入する規制を実際に機能させるためには、

合意形成のプロセスなど、極めて具体的で実践的なステップを積み重ねる必要があります。そこには事業官庁ならではのノウハウも多々あります。「自然を守る」「環境を保全する」という私の子供の頃からのミッションがいかに容易でなく、答えが一つではないことを実感する日々です。けれど簡単な答えがないからこそ面白い。自分なりの解決の道筋を見出し、関係者との協議を真摯に積み重ねながら、環境問題の改善に日夜貢献していきたいと思つています。

原子力規制への
取組をリアルタイムで
伝えていきます。

- 須田 恵理子
平成15年入省
- 原子力規制委員会
- 原子力規制庁政策評価・広聴広報課
栗東書生

A circular portrait of a woman with dark hair, wearing a brown jacket, looking down at something in her hands.

原子力規制庁は、福島の原発事故を踏まえ、これまでの原子力規制行政に対する反省の上に、独立性の高い「3条委員会」として発足した原子力規制委員会の事務局です。組織全体のミッションは、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」。最も新しい国の行政機関として、多いときには週10回以上開催される各種の会議で、原則全てインターネット中継するなど、私の所属する政策評価・広聴広報課を中心に、意思決定過程を透明化すべく努めています。また、現地調査などの記録も行っており、私自身は、福島第一原発のほか、

調査（いわゆる「活断層調査」）へ同行しました。一方で、毎週開催される原子力規制委員会の運営、規制委員会が自らの取組を評価する政策評価や、年次報告の作成も担当していますが、どれも規制委員会・規制庁の仕事を網羅的に把握・理解していくとできないところで、広くアンテナを張り続けています。新たな組織で、何をしても「初」。それゆえに、今日の私の仕事が、「今後を決定的に方向付けてしまう可能性が高いということを忘れずに、少しでも良い未来につなげられるように積み重ねていきたいと思っています。

とも痛感しました。政策の意味や意図が相手に伝わるよう、行政側が直接説明するなど、「汗」をかくことが必要になると思います。また内閣官房は、各省のミッショングの調整を仕事としているため、今現在の自分のものの見方が本当にバランスが取れていらるべきを常に考えるようになりました。社会全体の利益

02 **【国際機関で、日本の役割を果たす】**

グローバル・パートナーの
EUと日本を
つないでいきます。

- 平成9年入省
- 欧州連合日本政府代表部(EU代表部)
- 一等書記官(環境担当)

A circular portrait of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a patterned tie. He is looking slightly to his left with a neutral expression.

アメリカに環境問題と
向き合つてもらうために。

○ 平成16年入省
○ 在アメリカ合衆国日本国大使館
○ 二等書記官(環境担当)

A circular portrait of a young man with dark hair, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is standing in front of a blue curtain and an American flag.

化学物質は、 どこまで安全か？

どこまで有害か？

A circular portrait of a man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a striped tie. He is looking slightly to his left. The background is a blue wall with some faint text and logos.

条約COP議長国としての
国際的なリーダーシップを
支えました。

野田 恭子
○ 平成15年入省
○ 國連環境計画
生物多様性条約事務局
○ 事務局長室
プログラマ・オフィナード
アリバード

開催された第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）の議長国として、新しい議長が就任する2011年10月のCOP11まで、条約の運営権に国際的なリーダーシップを発揮してきました。議長の任期終了後も、生物多様性日本基金などにより途上国におけるCOP10の成果実施を引き続き支援しています。私が派遣された条約事務局での仕事は、条約事務局と日本との意思疎通を促し、スムーズに会議の開催や意思決定などをサポートすることです。

化学物質の安全性評価について、OECD各国の行政官や専門家から構成されるタスクフォースなどの会合を開催し、様々なプロジェクトを運営しています。例えば、化学生業界や電機業界、果ては石油採掘事業などで、どのような化学物質が発生しうるか環境への排出量をどう計算するかという課題を極力標準化し、各国が参照できる文書を作成したり、まだ政策手法が十分確立していない化学生物質の子供の健康への影響をどう評価して、どう環境政策に反映させるか、各国の

環境担当の書記官として、国務省や環境保護庁等の米国連邦政府と日本政府との橋渡しをおこなうことが私の役目です。米国政府関係者や地元有識者との意見交換などを通じて、米国の最新動向について情報収集をおこなうとともに、日本の取組についても積極的に紹介して、情報共有、意思疎通を図り、環境分野における日米間の協力を関係の維持発展に取り組んでいます。ハリケーンサンディの影響により、米国人の気候変動問題に対する意識が以前よりも多くなる方向性

EUは、世界のGDPの約25%、総人口約5億人を擁する政治・経済統合体。国際社会の平和と繁栄に主導的役割を果たしています。私は環境政策・気候変動政策を担当しており、日本の現状や今後の方向性を念頭に置きながら、EUの現状や今後の方針性、その決定プロセスやセミナー等について、様々な角度から情報を集め整理し、日本に報告します。

等を上手く売り込んでいくことも重要になります。これらの仕事の基盤は、なんと言つても「人」です。人に会い、相手の話を聞き、こちらの話を伝える、という行動をひたすら繰り返します。ペルギー・プリュッセルでの勤務も1年以上が経過しました。日本と異なる人、組織、社会等の様々な多様性に日々対しながら、「自分がめざすゴールと様々な多様性とのつき合い方」という視点を大

地域から世界へ、
環境モデル都市を
発信する仕事。

担当をしています。横浜市は
国から2011年12月に、都
市が直面する様々な課題解
決の先進的なモデルとなる

- 平成5年入省
横浜市温暖化対策統括本部



世界自然遺産登録を進め、
地方の活気を
生み出していくます。

- 鹿児島県
平成4年入省



4
「海外留学で世界を見つめます」

世界全体の枠組みづくりに
挑戦してみたい。



暮らしを考えた
援助をすること。

- 永森一暢



大学での講義は、気候変動
公共政策、公衆衛生などを中心に選択し、世界各国から集まつた留学生と一緒に政策提案等に関するディスカッション、グループワークなどをおこなっています。豪州では、気候変動や農業開発等を原因にした水不足が広い地域で深刻化しており、水のマネージメントはどうあるべきかという議論をすることが多くあります。またリサーチでは、ツバルとキリバスといつた太平洋島嶼国における気候変動適応策について

研究レビューをおこない、後発開発途上国における資金や援助の在り方について学ぶことができました。その国に住む人たちの暮らしや伝統的価値観や歴史的背景を踏まえ、どういったアプローチが望ましいのか。どういった援助や枠組みが期待されているのかを、援助の受け手側に立ちながら勉強する貴重な機会でした。国の諸事情や考え方を知り、日本がうまく調和しながら知恵を出していくことへ貢献できればと思います。

国内世界自然遺産の5番目
島(鹿児島県、沖縄県)の早期登録に向け、鹿児島県としての取り組を推進しています。その他諸候補地となる奄美・琉球諸島の検討等もおこなっています。生物多様性地域戦略の策定、有害鳥獣の新たな捕獲体制の実現、地方自治体は国とは異なったシステムで運営されているなど、県で意思決定システムの一員となつて経験を積むことができたことは非常に有意義で

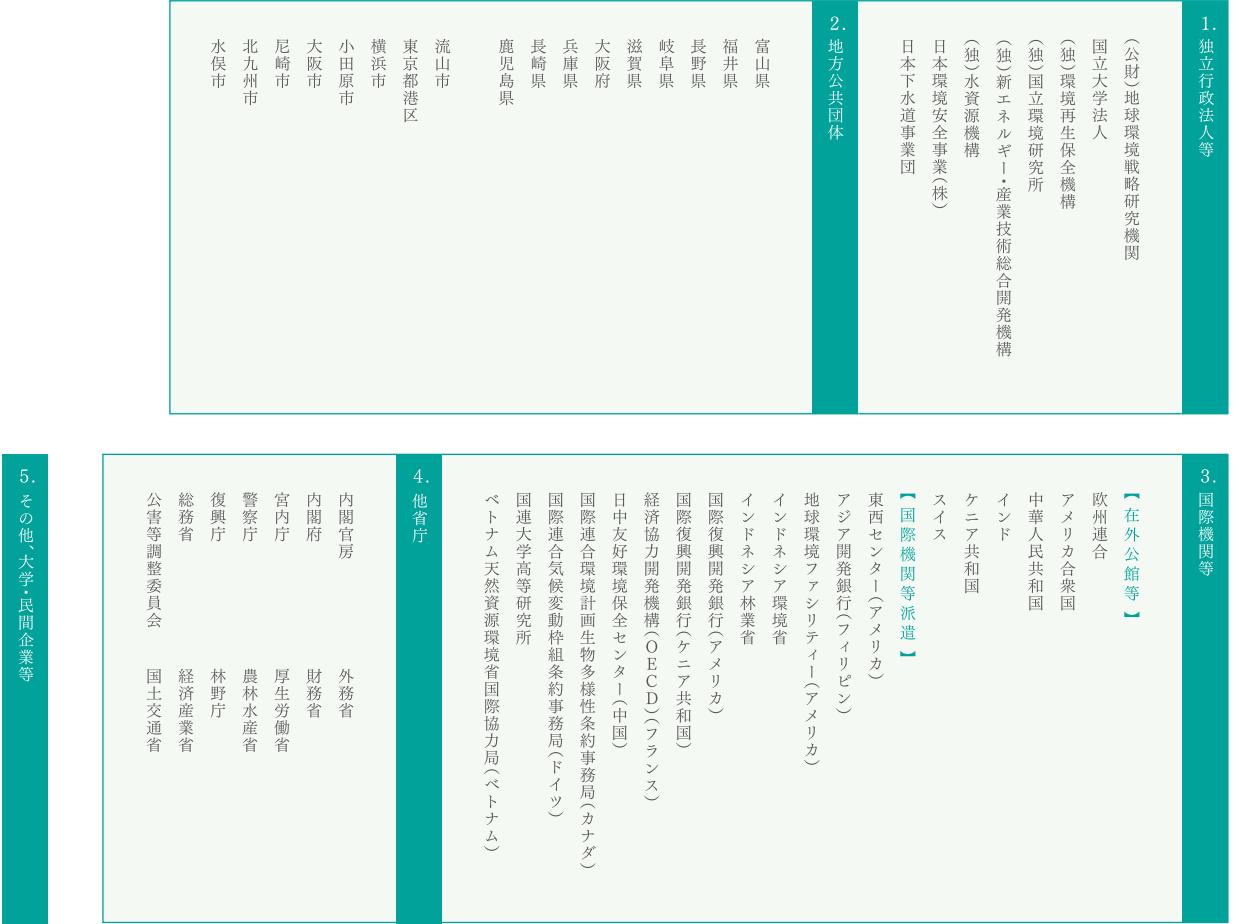
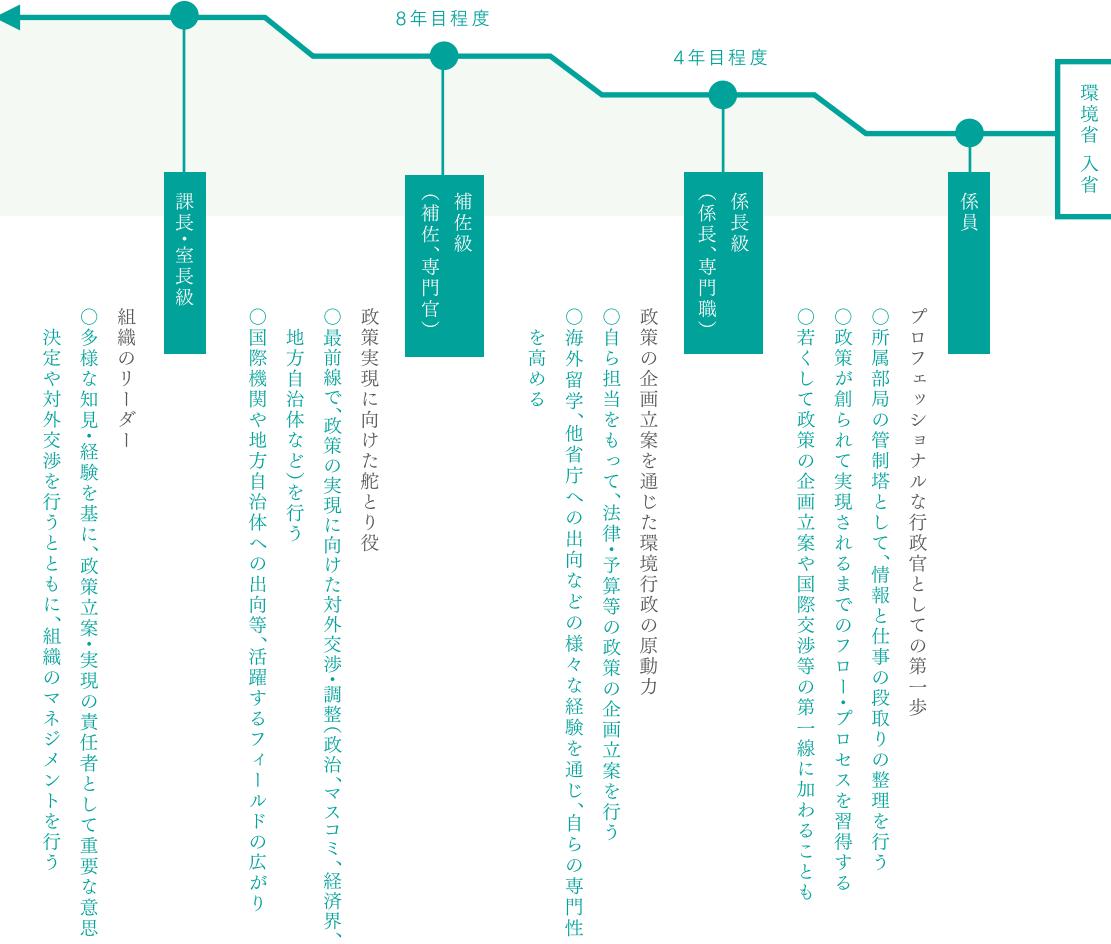
たことは、戦後日本は、大都市に人的資源を集中することで実感し、発展し、地方は疲弊し衰退せざるを得ない状況に追い込まれる施策が続けられてきたということです。これは東京や海外での勤務では分からぬ我が国最大の課題の一つでもあると思っています。自然環境行政に携わる私としては、生物多様性の保全と持続可能な利用という観点に限られますが、この問題に取り組んでいくことが、

国から2011年12月に、都担当をしています。横浜市は、市が直面する様々な課題解決の先進的なモデルとなる「環境未来都市」に選定され関係部局と共に、地域ぐるみでエネルギーの効率的な利用を図るスマートシティの構築や、超高齢社会に適応した郊外部でのコンパクトなまちづくりなどを進めています。今後、新興国が急速な経済成長を遂げるその発展のモデルとしても、我が国の社会

とともに、「環境」を我が国の強みとして経済発展のエンジンとしていく挑戦が必要です。地域においては、環境の視点をまちづくりや地域活性化に組み込む取組は、人口減少・高齢化、コミュニティの希薄化などの課題への対応と密接つながりがあり、こうした地域社会に到来する構造変化や問題にも常に目を向けながら、将来に引き継いでいける環境配慮型の地域づくりを手掛けていきました

【職員の働くフィールド】

^キヤリアイメージ▼



ずっと明日が続くよう。

誰も踏み込まない、

でも誰かがやらなきやいけない問題に、

責任を持つて

取り組まなければならぬ。

時代の流れを読み、

現場と向き合い、

地球と向き合いながら、

取り組まなければならぬ。

それこそが、環境省の使命。

環境省は進化し続ける。





環境省

<http://www.env.go.jp/guide/saiyo/>